

けせんぬま

普及センターだより

ひとつずつ 明日と未来の ふるさとへ!

SHIOKAZE GRAPES
しおかぜ葡萄



特集

- ・「みどり認定」について
- ・農業法人紹介
- ・宮城県農林産物品評会入賞者

■トピックス

- ・南三陸米新米出発式
- ・「しおかぜ葡萄」販売会
- ・地域計画策定検討会
- ・枝もの用クロマツ収穫

「みどり認定」についてご紹介

ー 環境にやさしい農業に取り組んで「みどり認定」を受けましょう ー

「みどり認定」は農業者が環境負荷の低減に取り組む5年間の計画を作成し、県知事から認定を受けることで、税制や金融面の支援などが受けられる制度です。

みどり認定を受けるメリット

① 青色申告を行う農業者は、認定を受けた計画に従って、化学肥料、化学農薬の使用低減に必要な設備を導入した場合、通常の減価償却額に次の金額を上乗せして償却（特別償却）できます。

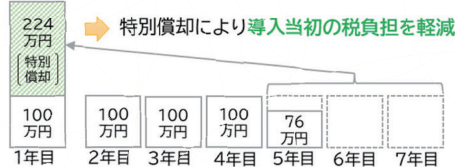
- 機械など：取得価額×32%
- 建物など：取得価額×16%

② 環境負荷低減に取り組みながら「収量・品質の向上」等を目指す新たな取組に対して無利子融資で支援されます。

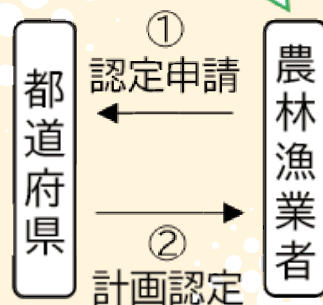
- 借入限度：（個人）5,000万円 （法人）1億5,000万円
- 償還期間：12年以内

特別償却のイメージ

700万円の機械（耐用年数7年）を導入した場合



グループ申請
も可能です！



環境負荷低減活動の具体的な内容

- ① 土づくりと化学肥料・化学農薬の使用低減を一体的に行う活動
- ② 温室効果ガスの排出量削減に資する活動
 - ・ 農業機械の省エネルギー化・施設園芸における省エネルギー化
 - ・ 水田におけるメタン発生抑制を目的とした秋耕や適切な中干しの推進等

認定を受けるまでの流れ

- ① 認定を受けたい場合は、初めに気仙沼地方振興事務所農業振興部に御相談ください。
- ② その後、計画を作成して気仙沼地方振興事務所農業振興部へ申請（提出）してください。
- ③ 県認定委員会において審査の上、適正と判断されると計画が認定され、認定通知書を通知します。

～ 管内における「環境にやさしい農業」の取組事例の紹介 ～

令和5年度に設立した「気仙沼金のいぶき協議会」では、地域の新たな特産品として、「海洋汚染をしないようにプラスチック被覆肥料を使わない」、「貝殻を活用した土づくりを行う」等の環境に配慮した独自の基準を設けて栽培された「港町玄米（気仙沼金のいぶき）」の生産振興や販売に取り組んでいます。



令和5年度に設立した南三陸町の「南三陸大粒ぶどう協議会」では、「化学肥料低減」や「メタン発酵消化液由来の液肥や貝殻等の町の資源を活用した土づくり」等の取組を盛り込んだ独自の栽培要領を策定し、要領に基づいて生産された大粒ぶどうを「しおかぜ葡萄」の名称で今年から販売を開始しています。



管内農業法人紹介

株式会社サンフレッシュ小泉農園（代表取締役 今野圭市 氏）

- 法人設立：平成26年10月8日
- 所在地：気仙沼市本吉町北明戸
- 従業員数：32人
- 生産規模：トマト養液栽培施設（2ha）、えだまめ、ばれいしょ、水稻
- 生産・販売の特徴：サーフィンで有名な小泉海岸を由来とし、地域の復興が波に乗ることを願って命名された大玉トマト「波乗りトマトとまたん」を生産・販売しています。また、平成30年にGLOBAL G.A.P認証（※）を取得し、食品安全、労働環境、環境保全等に配慮した「持続的な生産活動」を実践した生産・販売に取り組んでいます。
- 雇用の特徴：社員・パート職員の多くが女性であり、子育て世代にも配慮した無理のない労務管理を実践しています。また、特別支援学校の卒業生を雇用しており、多様な人材が働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。



※GLOBAL G.A.P … GAPとはGood Agricultural Practicesの頭文字を取ったものであり、農畜産物を生産する工程で生産者が守るべき管理基準と（グローバルギャップ）その取り組みのことを指し、「良い農業の取り組み」や「農業生産工程管理」などと訳されます。GLOBAL G.A.P認証は、それを証明する国際基準の仕組みを言います。

第6回みやぎ園芸振興大賞表彰において、株式会社サンフレッシュ小泉農園が「みやぎ園芸振興大賞」を受賞しました。



令和6年8月30日に、JAビル宮城で令和6年度宮城県園芸振興大会が開催され、「みやぎ園芸振興大賞」の表彰式が行われました。

「みやぎ園芸振興大賞」とは、平成30年度から始まった宮城県独自の表彰制度で、本県園芸産出額の向上に寄与する取組を称えるものです。

受賞された株式会社サンフレッシュ小泉農園の今野圭市代表取締役は受賞者あいさつで「トマト栽培を始めて、今年で10期目となる。GLOBAL G.A.P認証取得による生産・労務管理の改善、太陽光発電システム導入による環境負荷低減等、これまでの取組が評価されたものだと思う。今後は課題である夏季の高温対策に取り組み、収量向上を目指し努力していきたい。」と話されました。

宮城県農林産物品評会（うるち玄米、花き）入賞者

令和6年11月9、10日に令和6年度宮城県花き品評会がせんだい農業園芸センターを会場に開催され、同月14、15日に令和6年度宮城県うるち玄米品評会が宮城県庁を会場に開催されました。管内からはうるち玄米が5点、切り花、鉢物が合計7点出品され、審査の結果、下記の3点が入賞しました。受賞された皆様、大変おめでとうございます！出品に御協力いただいた皆様、ありがとうございました。

知事賞
3等



ひとめぼれ
合名会社 外浦農場 畠山 英之 氏（気仙沼市）

銀賞



シクラメン
有限会社 気仙沼園芸 齋藤 正博 氏（気仙沼市）

銀賞



スプレーぎく
及川 利恵 氏（南三陸町）

南三陸大粒ぶどう協議会による「しおかぜ葡萄」販売会が開催されました



南三陸大粒ぶどう協議会による「しおかぜ葡萄」の販売会(表紙写真)が令和6年9月7日、南三陸町の「さんさん商店街」で開催されました。「しおかぜ葡萄」は、同協議会で定めている「化学肥料使用の低減」、「貝殻を肥料に用いる」等の栽培要領や出荷基準に基づいて生産・販売されるぶどうのことで、新ブランドとして今年から販売が開始されました。今回が初の販売会開催となりましたが、当日は来場者が販売開始時間前から列を作り、協議会員が生産した約500品のシャインマスカット、ピオーネ、安芸クイーンなどの大粒系ぶどうを買い求めていました。用意されたぶどうは全て完売し、大盛況の販売会となりました。



「しおかぜ葡萄」は、まだ生産量が少なく流通量は限られますが、来年度も町内外の農産物直売所等で販売される予定です。見かけた際には是非御賞味ください。

令和6年産南三陸米出発式が開催されました



「南三陸米」は、JA新みやぎ南三陸地区管内(気仙沼市、南三陸町、登米市津山町)で生産された「ひとめぼれ」の1等米で、栽培履歴が確認されたお米です。

令和6年9月20日、南三陸米地産地消推進協議会による「南三陸米」の新米出発式が行われ、米穀販業者、市町、気仙沼地方振興事務所などの関係者が参集し、新米の出発を祝いました。

式では、出席者全員で新米のおにぎりを試食し、今年産の米の美味しさを味わいました。トラックに「南三陸米」が積み込まれると、関係者によるテープカットが行われ、拍手で見送りました。

「南三陸米」は、気仙沼市や南三陸町のスーパー、JA直売所「菜果好」で販売されていますので、是非御賞味下さい。



地域計画策定に係る関係機関の検討会が開催されました



農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律が施行され、市町村は令和7年3月までに将来の地域農業の姿を描いた「地域計画」を策定することになりました。気仙沼市では市内7地区で計画を策定するために、昨年度から各地区に説明会や協議の場が設けられ、議論を重ねてきました。今年度は7月から9月にかけて、全地区で、昨年度に出た意見をまとめた地域計画の素案等を説明し、計画内容や担い手等の協議を行いました。

今回、関係機関による検討会が開催され、全地区で協議の振り返りや今後の進め方について協議を行い、年度内策定までの工程を確認しました。また、農地転用の手続きにおいて、地域計画の変更協議が必要になる場合があることについての周知方法も協議しました。今後は、市の広報や行政書士への通知など時期や方法について検討を進めることとしました。

県では、地域計画策定が円滑に進むよう、市町に継続した支援を実施していきます。

枝もの用クロマツの収穫が始まりました



南三陸町の「株式会社 南三陸Pine Pro(パインプロ)」が栽培している枝もの用クロマツの収穫が令和6年10月21日から始まりました。

平成30年から栽培を始め、本格的に収穫が始まったのは令和4年からで、今年度で3回目の収穫です。枝もの用クロマツは、種を播いてから収穫するまでに4年かかるので、今年収穫する場合は令和3年に播種したものです。今年度の収穫面積は約80アールで、収穫本数は30万本~40万本となる見込みです。

収穫された枝もの用クロマツは、大阪の花き市場に出荷され、全国の花屋、ホームセンター、花束加工業者が購入しますが、一部は県内のホームセンターで販売する玄関飾りに利用されているそうなので、今まで飾ったことが無いという方は、お店で見かけたら是非御購入をお願いします。



● 資材価格高騰等に伴う営農相談窓口

制度資金の案内、農業者の所得確保に向けた生産コスト低減技術の助言などを行う営農相談窓口を設置しています。

- ・受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで(土日・祝日を除く)
- ・電話番号：0226-24-2534(気仙沼地方振興事務所農業振興部)

宮城県気仙沼農業改良普及センター

〒988-0181

宮城県気仙沼市赤岩杉ノ沢47-6

TEL:0226-25-8068

FAX:0226-22-1606

